

第32回とよおかまつり 出店者募集要項

1 開催日時

11月9日(土) 10時00分 から 16時00分 (希望者は「御輿と花火の共演」が
終了する18時まで営業可)

11月10日(日) 9時30分 から 15時00分

※ 時間が若干変更になる場合があります。

2 募集店舗数

- ・ 飲食販売出店 25店舗 (25区画) 程度
- ・ 物品販売出店 40店舗 (40区画) 程度
- ・ キッチンカー飲食販売出店 10店舗程度 (キッチンカーストリート)

3 出店場所

- 豊丘村役場駐車場
 - たむらんど (JA豊丘支所前) 駐車場
 - 役場南側村道 (キッチンカー専用の出店スペース ※)
- ※ 申込みの際、出店場所の指定はできません。

※キッチンカーストリートについて

- ・ 役場南側の村道 (竜東一貫道路~ゆめあるて北側) を2日間とも全面通行止めとし、「キッチンカーストリート」として、キッチンカー専用の出店スペースとします。
- ・ キッチンカーによる出店を希望された場合、出店場所は原則として役場南側村道の道路上になります。役場駐車場、たむらんど駐車場への出店はできません。また、道路上のため、水道の利用はできません。

キッチンカーストリート



キッチンカー
ストリート
(まつり実施中は
車両通行止に
なります)

4 出店資格・条件

次の①～④の 全て を満たす方

① 次のいずれかに該当する方

- ア 豊丘村民で構成されるグループ・団体（事業的規模でない場合）。
 - イ 豊丘村内に店舗または事業所を有する事業者。
 - ウ 長野県内の商工会、商工会議所のいずれかに加入している事業者
- ※ 今回から、県外の事業者の出店はお断りします。

② 暴力団員または暴力団関係者でないこと（以下の全てを満たすこと）

「誓約書」において、以下のことを誓約いただきます

- ・出店申込者が、暴力団員または暴力団関係者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団と密接な関係を有する者）でないこと。
- ・暴力団員または暴力団関係者を、まつり当日の販売スタッフとして一切使用しないこと。
- ・暴力団との関係等を調査するため、出店申込、誓約書等の提出書類が関係機関に提出されることに同意できること。
- ・半裸体、入れ墨が見える状態で販売を行うなど来場者等に迷惑をかけるような行為をとらないこと。
- ・営業中に粗暴な言動・行動をとり、来場者や他の出店者に迷惑をかけないこと。

③ 名義貸し、虚偽の記載その他不正な方法による出店でないこと

- ・出店許可の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡することはできません。

④ 調理販売、食品販売等の場合は長野県が発行する豊丘村内で営業可能な営業許可証等を用意できること

5 出店区画・出店料について

村外者は、1事業者につき1区画に限ります（複数区画申込みの場合は、全て無効とします）。名義貸しは一切認められませんので、当日実際に出店する方の名義でお申し込みください。

【値上げについて】

テントリース代の値上がりにより、今回から出店料を値上げさせていただいています

① 飲食販売・物品販売

1区画 3.6m×5.4m（2×3間テント1張）

1区画基本セット	基本料金		追加料金	
	村内	村外	電源	テント横幕
テント1張 長机4脚まで 椅子6脚まで	3,000円	10,000円	1口 2,000円	1間(1.8m) 500円

- ・1区画（テント1張り）に対する長机・椅子の申込み可能数は、長机4脚・椅子6脚までです。それ以上の借用申込については追加料金が発生します（長机1個600円/2日、椅子1個200円/2日）。

- ・水道、コンパネ、コンテナは無料ですが、テント横幕・電源は別料金が必要です。
- ・電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。
- ・申込み数は必要最小限としてください。
- ・テント1／2張の場合は、上記金額の1／2の額となります。
- ・1日のみ出店の場合は、上記金額の1／2の額となります（電源・横幕にかかる追加料金も同様です）。

②キッチンカー

1区画 6.0m×2.5m程度

基本料金		追加料金
村 内	村 外	電 源
2,000円	5,000円	1口 2,000円

- ・電源希望の場合は、使用器具名とそのワット数を申込書にご記入ください。
- ・水道のご利用はできません。

6 申込方法

以下の必要書類の全てを記入・押印の上、実行委員会宛に郵送または持参提出してください。持参の場合は、土・日曜、祝日を除く 8:30～17:15に実行委員会事務局（豊丘村役場総務課）まで直接お持ちください。

【注意】今年から、FAXによる申込みはできません。

■提出先 : とよおかまつり実行委員会事務局

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村神稲3120番地

豊丘村役場 総務課 企画財政係 内

■提出期限 : **9月13日(金) 必着**

■必要書類（豊丘村公式ホームページからダウンロードできます）

- ① 出店申込書
- ② 誓約書（署名・押印必要）
- ③（村外事業者のみ）商工会、商工会議所等に入会していることが証明できるもの
- ④（食品販売、酒類販売の場合）営業許可書(写)（用意できない場合は後日提出すること）
- ⑤（キッチンカーの方）キッチンカーの車検証(写)（車のサイズ確認に必要）

7 審査結果

- ・実行委員会において出店可否の審査を行い、9月下旬までに結果を郵送で連絡します。
- ・暴力団関係者であるかの調査のため、関係機関へ申込書に関する情報を提供します。その結果、暴力団関係者と認められる申込者については出店を許可しません。
- ・過去にとよおかまつり等のイベントにおいて重大な違反行為を行った申込者、また名義貸しと認められる申込者、虚偽の記載申込者については出店を許可しません。

- ・出店申込みが多い場合は、豊丘村内の出店者を優先させていただきます。
- ・今回から、県外事業者の出店はお断りします。

8 出店者会議について（今からご予約ください）

- 日 時：10月4日(金) 午後7時30分～【予定】
※遠方で出席が困難な方を除き、ご出席をお願いします。
- 場 所：豊丘村役場 中会議室
- 内 容：出店規則、出店に際しての遵守事項等の説明
当日のスケジュール
出店料の支払

9 その他注意事項

- ① 偽ブランドや危険な玩具（エアガン、花火、爆竹等）などの販売は禁止します。
当日販売していたことが発覚した場合は、その場で販売を中止していただきます。
- ② 飲食物を扱う出店については、保健所への申請を各自行い、その許可を受けてください。同様に、酒類を販売する場合は、税務署への申請を各自行って下さい。
- ③ 販売品に関する客からのクレームについては、出店者において対処していただきます。実行委員会では一切責任を負いません。
- ④ 政治や宗教に関する出店、その他法令等で禁止されている行為はできません。
- ⑤ 環境に配慮したイベントとするため、出店ゴミを少なくするようご対応願います。自店舗で販売した飲食物等のゴミについて来場者様から返却された場合は、出店者で責任をもって処理し（持ち帰り）、当会場の来場客用のごみ箱に出していかないようお願いします。
- ⑥ 駐車場、会場内における盗難について、主催者側は一切責任を負いません。特に、夜間は警備員等の配置を行いませんので、貴重品・販売品等の管理について注意してください。
- ⑦ 2日間の出店が原則ですが、1日だけの出店を希望される場合は、両日間の区画数等の調整が必要なため、事前にご相談ください。
- ⑧ 会場内は全面禁煙です。テント内での喫煙は禁止です。会場内に設置する喫煙所での喫煙をお願いします。

10 その他

- ・出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集は行いません。
- ・豊丘村が政策的に招く出店事業者には、この要項を適用しないこととします。